

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年七月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年七月十五日

兵庫県神戸市須磨区弥栄台四丁目一番三

モンノ株式会社

確定給付企業年金清算人 山崎 潤

訂正公告

出資一口の金額の減少公告
当組合は、令和七年六月二十二日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から千円に減少することを決議しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。

令和七年七月十五日

静岡県浜松市浜名区高畑一八番地

浜北医療生活協同組合

代表理事 間間 元

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千万円減少することにしたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.ko-koku.jp/ir/s04711-7pw0n/>

令和七年七月十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内 バイヒア特定目的会社

取締役 高山 知也

正 誤

令和七年六月二十四日（号外第百四十号）公布厚生労働省・国土交通省令第四号（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省・厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）（印刷誤り）

八七ページ様式Ⅱ業務の法令適合性は次のとおり誤り。

Ⅱ 業務の法令適合性

業務の現在（年 月 日現在）の状況と法令との適合性について記入してください。

（適合性「なし」の場合、理由の欄に具体的に記載してください。）

項目	内 容	適合性の有無
書面の交付及び説明	① 認定住宅入居者*に対し、入居契約を締結するまでに居住安定援助の内容、入居契約の内容等について、書面の交付又は電磁的方法による提供をして説明している。	
帳簿の備付け	② 認定住宅入居者*に対する居住安定援助の内容等を帳簿に記載し保存している。	
	③ 帳簿は各事業年度の末日で閉鎖し、5年間保存している。	
目的外使用	④ （該当する場合）住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「法」という。）第50条第1項に基づき承認を受けている。 （該当しない場合は「なし」と記入してください。）	
	⑤ 業務に関して広告をする場合において、表示についての方法を遵守している。	
	⑥ 認定住宅入居者*に対して説明した事項に変更があったときは、当該認定住宅入居者*に対し、その変更の内容について、書面の交付又は電磁的方法による提供をして説明している。	
	⑦ 認定住宅を良好な状態に保つように維持、修繕している。	
	⑧ 認定事業者自身を紹介することの対価として福祉サービス等事業者に金品等の利益を供与していない。	
	⑨ 認定住宅入居者*等を紹介することの対価として福祉サービス等事業者から金品等の利益を收受していない。	
	⑩ 居住安定援助について特定の認定住宅入居者*に対して不当な差別的取扱いをしていない。	
その他遵守事項	⑪ 認定住宅入居者*が安心して生き生きと明るく生活できるよう必要な情報や居住安定援助を提供するとともに、生きがいをもって生活できるようにするための機会を提供する等認定住宅入居者の居住の安定を図るよう努めている。	
	⑫ プライバシーの確保に配慮した運営を行っている。	
	⑬ 居住安定援助の提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、認定住宅入居者*に対し、当該居住安定援助の提供を行う上で必要な事項について、理解しやすいよう説明を行っている。	
	⑭ 業務上知り得た認定住宅入居者*の秘密を漏らしていない。	
	⑮ 職員が業務上知り得た認定住宅入居者*の秘密を、当該職員の退職後も漏らさないような措置を講じている。	
適合性なしの理由	⑯ 基本方針及び賃貸住宅供給促進計画に照らして適切に業務を行っている。	

※法第46条第1項に規定する認定住宅入居者（認定住宅に入居する住宅確保要配慮者）をいう。